(1)政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)のもとに、〈政策〉一〈施策〉一〈基本 事業〉一〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」でお示ししたく政策展開の基本方向>(三つの柱)およびく政策>に加え、「みえ県民カビジョン・行動計画」(以下、「行動計画」といいます。)において、<施策>の内容と構成する<基本事業>をお示ししています。

平成 27 年版成果レポートでは、平成 26 年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果をふまえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

<施策>の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

O 県民指標

「県民指標」は、各<施策>のこの計画における目標(「平成 27 年度末での到達目標」)をふまえ、当該<施策>において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

<施策>の進行管理において、基本的な指標として活用します。

O県の活動指標

「県の活動指標」は、各<施策>の目標を達成するために、県が<施策>を構成する<基本事業>として取り組んだことの直接的な事業効果をあらわす指標です。

なお、「県民指標」として県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適当なものがない場合には、県(行政)が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。